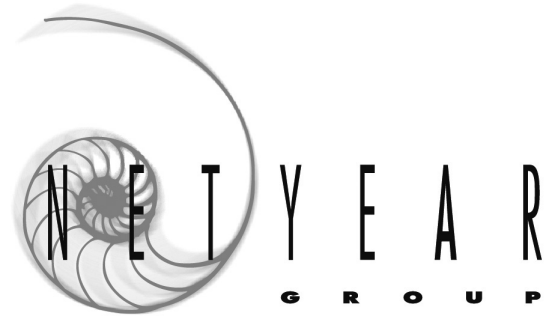


第20回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2019年6月26日(水曜日)午前10時
(受付開始 午前9時30分)

場所

東京都中央区銀座二丁目15番2号
東急銀座二丁目ビル
当社地下1階 セミナールーム

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である
取締役を除く)6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役
1名選任の件

目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
(提供書面)	
事業報告	11
連結計算書類	27
計算書類	37
監査報告	44

総会にご出席いただけない場合

郵送やインターネットによる議決権行使を
お願いします。(3頁をご覧ください。)

議決権行使期限:2019年6月25日 午後6時

ネットイヤーグループ株式会社

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

**ビジネスの未来をデジタルで創る、
ビジネスの未来をユーザーと創る。**

ユーザーエクスペリエンスからすべてが始まる。

株主の皆様へ

証券コード 3622

2019年6月4日

東京都中央区銀座二丁目15番2号
ネットイヤーグループ株式会社
代表取締役社長 石黒 不二代

第20回 定時株主総会招集ご通知

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、次ページを参照ください。

- 1.日 時** 2019年6月26日(水曜日) 午前10時
2.場 所 東京都中央区銀座二丁目15番2号 (東急銀座二丁目ビル)
ネットイヤーグループ株式会社 地下1階 セミナールーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3.目的事項 報告事項

- 1) 第20期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 2) 第20期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件
(5頁をご参照ください)

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
(10頁をご参照ください)

本招集通知の内容は、早期に情報を提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイトに掲載いたしました。株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(www.netyear.net)に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

議決権行使のご案内

当社株主総会における議決権行使には次の方法がございます。

株主総会にご出席の株主様

総会受付に提出

同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出してください。

当日ご出席の場合、郵送やインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会にご出席いただけない株主様

郵送

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入の上、郵送してください。

行使期限

2019年6月25日(火曜日)

午後6時到着分まで

インターネット

次ページ記載の「インターネットによる議決権行使について」に従い、議決権を行使してください。

行使期限

2019年6月25日(火曜日)

午後6時まで

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによって複数回数、議決権を行使された場合、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使について

パソコンをご利用の方

議決権行使ウェブサイトアドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net/>

スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

インターネットによる議決権行使は、2019年6月25日（火曜日）午後6時までとなっております。お早めの行使をお願いいたします。

- (1) インターネット接続料金、パケット通信料その他料金等は、株主様のご負担となります。
- (2) パソコンやスマートフォンのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- (3) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (4) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (5) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- (6) 議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員が任期満了となります。本議案は、次のとおり、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いするものです。

候補者 番号	氏名	当社における地位・担当			
1	石 黒 不二代	代表取締役社長		再任	
2	林 田 敏 之			新任	
3	有 馬 勲		新任	非執行	
4	内 山 尚 幸		新任	非執行	
5	龍 神 巧		新任	非執行	
6	川 田 篤	社外取締役	再任	非執行	社外

注)

- 1.石黒不二代氏および林田敏之氏は、本議案をご承認いただいた場合、本定時株主総会終結後の取締役会にて代表取締役に選定する予定です。
- 2.「非執行」と記載される候補者は、業務執行者としての地位を有しない取締役候補者となります。
- 3.「社外」と記載される候補者は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者となります。

候補者番号 1 ^{いしぐろ}石黒 ^{ふじよ}不二代 (1958年2月1日生)

再任

略歴、当社における地位および担当

1999年7月 当社取締役
2000年5月 当社代表取締役社長 (現任)
2009年1月 株式会社トライバルメディアハウス
取締役 (現任)

(重要な兼職)

株式会社ホットリンク 社外取締役
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役
マネックスグループ株式会社 社外取締役

候補者とした理由

石黒氏は、当社創業者であり、インターネット技術を用いた新しいビジネスモデルやサービスモデルに対する豊富な経験と知識を持っています。代表取締役社長として当社グループ全体の経営方針や事業戦略の立案、決定およびその遂行において重要な役割を果たしており、今後も企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

所有する当社株式数 500,938株

取締役会出席回数 12/12回 (100%)

候補者番号 2 ^{はやし}林田 ^{としゆき}敏之 (1966年12月10日生)

新任

略歴、当社における地位および担当

1990年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信
株式会社 (現株式会社エヌ・ティ・
ティ・データ) 入社
2008年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・
データ・テラノス 代表取締役社長
2013年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
第三法人事業本部 交通・流通
ビジネスユニット第一統括部長
2015年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部
交通・流通事業部 第三統括部長
2016年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部
ライフデジタル事業部長
2019年4月 同ITサービス・ペイメント事業本部
シニア・スペシャリスト (当社出向)

(重要な兼職)

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス
代表取締役副社長

候補者とした理由

林田氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (当社親会社) において、法人分野における顧客接点領域の大型システム開発プロジェクトマネジメントの経験を重ねてまいりました。また、グループ会社の代表取締役社長経験等、組織経営に関する豊富な経験と知識を有しております。これらの経験および実績を生かして、取締役会の意思決定を通じ、当社グループの企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

所有する当社株式数 一株

取締役会出席回数 一

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 3 ^{あり} ^ま 有馬

^{いさお} 勲 (1966年2月28日生)

新任

非執行

略歴、当社における地位および担当

- 1990年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）入社
- 2005年6月 同製造・流通ビジネス事業本部
流通・サービスビジネスユニット長
- 2008年4月 同流通・サービス事業本部 交通・
流通ビジネスビジネスユニット長
- 2010年10月 同グローバルITサービス
事業推進部長
- 2014年6月 同法人コンサルティング&
マーケティング本部長
- 2017年6月 同執行役員 ITサービス・
ペイメント事業本部長（現任）

（重要な兼職）

- 株式会社NTTデータ・ビジネス・システムズ取締役
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス取締役
株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム
取締役
株式会社クニエ取締役

候補者とした理由

有馬氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（当社親会社）において、組織経営に関する豊富な経験と知識を有しております。これらの経験および実績を生かして、取締役会の意思決定を通じ、当社グループの企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

所有する当社株式数 ー株

取締役会出席回数 ー

候補者番号 4 ^{うち やま} 内山 ^{なお ゆき} 尚幸 (1971年12月15日生)

新任

非執行

略歴、当社における地位および担当

- 1996年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）入社
- 2014年7月 同第一金融事業本部部長
- 2015年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部部長
- 2016年4月 同ITサービス・ペイメント事業本部カード&ペイメント事業部ビジネス企画統括部長
- 2018年4月 同ITサービス・ペイメント事業本部サービスデザイン統括部長
- 2019年4月 同ITサービス・ペイメント事業本部SDDX事業部長（現任）

（重要な兼職）

グローバルブルー・ティエフエス・ジャパン株式会社
取締役

候補者とした理由

内山氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（当社親会社）におけるペイメント領域の新サービス企画および、リテール・サービス業界をターゲットとしたソリューション企画に関する豊富な経験と知識を有しております。これらの経験および実績を生かして、取締役会の意思決定を通じ、当社グループの企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

所有する当社株式数 一株

取締役会出席回数 一

候補者番号 5 ^{りゅう じん} 龍神 ^{たくみ} 巧 (1976年7月29日生)

新任

非執行

略歴、当社における地位および担当

- 1999年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社
- 2018年4月 同製造ITイノベーション事業本部部長
- 2019年4月 同ITサービス・ペイメント事業本部SDDX事業部マーケティングデザイン統括部長（現任）

（重要な兼職）

なし

候補者とした理由

龍神氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（当社親会社）におけるビジネスデザイン、サービスデザインおよびデジタルマーケティング領域での戦略立案、オフリング開発に関する豊富な経験と知識を有しております。これらの経験および実績を生かして、取締役会の意思決定を通じ、当社グループの企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

所有する当社株式数 一株

取締役会出席回数 一

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

略歴、当社における地位および担当

- 1999年 1月 有限会社オロ(現 株式会社オロ)
設立 代表取締役社長(現任)
- 2010年 1月 欧楽科技(大連) 有限公司 董事長
- 2012年 12月 oRo Vietnam Co.,Ltd.会長
- 2013年 12月 oRo Malaysia Sdn.Bhd. Director
(現任)
- 2014年 7月 oRo(Thailand) Co.,Ltd.取締役
- 2016年 1月 台灣奧樂股分有限公司 董事
- 2016年 5月 大連奧樂廣告有限公司 董事長
- 2018年 2月 欧楽科技(大連) 有限公司 董事
(現任)
- 2018年 2月 大連奧樂廣告有限公司 董事(現任)
- 2018年 2月 台灣奧樂股分有限公司 董事(現任)
- 2018年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2018年 7月 oRo Digital Asia Pte. Ltd.
Director(現任)

(重要な兼職)

株式会社オロ代表取締役社長

候補者とした理由

川田氏は、インターネット関連の技術およびビジネスに関する知見を有しており、また、現役の上場企業代表取締役として、経営に関する経験と知識を有しております。これらの経験および知見を取締役会の意思決定に反映することで、今後も引き続き当社グループの企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。

所有する当社株式数 3,541株

取締役会出席回数 10/10回(100%)

注)

1. 林田敏之氏、有馬勲氏、内山尚幸氏および龍神巧氏は、上記略歴のとおり株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(当社親会社)において過去5年間、同社の業務執行者として各役職を歴任しており取締役就任後も継続となる見込みであります。また、当社は同社との間に業務委託等の取引関係があります。なお、林田敏之氏は、2019年4月より当社へ出向し、業務を執行しております。
2. 川田篤氏は、株式会社オロの代表取締役社長を兼務しておりますが、同社と当社間に特別な利害関係はありません。また、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。なお、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には、当社は、引き続き契約を継続する予定です。
3. 所有する当社株式数については、当社役員持株会名義で所有する持分株数を含んでおります。
4. 本議案においては、監査等委員会による意見はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役塚原美一氏は本定時株主総会終結の時をもって退任いたします。本議案は、その補欠として、次のとおり監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。

ごとう つね ひさ
後藤 恒久 (1957年3月1日生)

新任

略歴、当社における地位および担当

1981年4月 日本電信電話公社入社
1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 (現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) へ移行 開発本部課長
1994年8月 同人事部部長
2000年11月 同経営企画部部長
2007年7月 同法人システム事業本部副事業本部長
2009年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 取締役
2012年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブ代表取締役専務
2015年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・セキスイシステムズ 代表取締役副社長
(重要な兼職)
なし

候補者とした理由

後藤氏は、NTTグループおよびエヌ・ティ・ティ・データグループにおける企業経営の豊富な実績に加えて、経営企画部門・人事部門での経験を有しております。その幅広い視点と経験を活かして、業務執行に対する監査監督を通して、企業の健全性の確保および透明性の高い公正な経営監視体制の確立が期待できると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。

所有する当社株式数 一株

取締役会出席回数 一

注)

- 後藤恒久氏は、過去5年間に於いて株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(当社親会社)の子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブおよび株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・セキスイシステムズの業務執行者を歴任しております。また、同氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・セキスイシステムズ代表取締役副社長であります。2019年6月をもって同社取締役を退任する予定です。
- 後藤恒久氏は監査等委員である取締役塚原美一氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、塚原美一氏の任期が満了する2020年6月開催予定の第21回定時株主総会終結の時までとなります。
- 後藤恒久氏は、本議案をご承認いただいた場合、常勤の監査等委員である取締役に選定する予定です。
- 所有する当社株式数については、当社役員持株会名義で所有する持分株数を含んでおります。
- 本議案においては、監査等委員会の同意を得ております。

以上

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな景気回復が続く一方、自然災害の影響による工業製品出荷停滞や米中間での貿易摩擦をはじめとするグローバルリスク等、先行きは不透明な状況で推移しました。

現在、消費者の情報収集はテレビや新聞等の媒体からインターネットへシフトしてきており、メディア接触時間におけるデジタルメディアのシェアは50%を超え（株式会社博報堂DYメディアパートナーズ「メディア定点調査2018」より）、インターネットを用いたマーケティング（デジタルマーケティング）市場の規模は、2016年において3,288億円と推計され、2016年～2021年の年間平均成長率（CAGR:Compound Annual Growth Rate）は7.0%、2021年の同市場規模は4,605億円になる見込みです（2017年 IDC Japan 調べ）。また、デジタル技術の活用はマーケティングの領域に留まらず、クラウドやAI、IoT等のデジタル技術を用いて企業のビジネスモデルやビジネスプロセスを変革、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通じて、顧客体験の変革、価値創出、競争優位性の確立をめざす「デジタルトランスフォーメーション」に取り組む企業も増加しております。

一方、デジタルマーケティング市場の拡大に伴い、欧米のITコンサルティング企業や大手広告代理店等を中心に、市場における競争優位性獲得を目的とした投資やM&Aが活発化し、デジタルマーケティング市場における競争環境は激化しております。また、デジタル技術の導入が顧客企業の経営に大きな影響を与えるようになった結果、複数システムの高度な連携、顧客企業内での部門をまたぐシステム構築、複数ベンダの参加によるプロジェクト進行等、プロジェクトが高度化、専門化、大規模化し、難易度が高まっています。

このような事業環境の中、当社では納期遅延や仕様変更に伴う開発コストの増加等のトラブルが多発するようになり、前連結会計年度までに2期連続で営業損失となったことから、当連結会計年度におきましては、トラブルの防止に向けて難易度が非常に高い案件の受注を控えるとともに、不採算顧客との取引の見直し等の施策を講じてまいりました。この結果、連結子会社の売上は増加するものの、連結売上高は前年度に比較して大幅に減少いたしました。利益面につきましては、受注リスクの管理やプロジェクト管理を強化する施策の効果が確実に現れ始め、プロジェクトの利益率が向上したこと等から当社の営業損失は圧縮され、連結の営業利益は黒字化いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高5,513百万円（前連結会計年度比10.9%減）、営業利益21百万円（前連結会計年度は営業損失51百万円）、経常利益20百万円（前連結会計年度は経常損失53百万円）となりました。なお、事業用資産の減損損失として特別損失73百万円を計上したこと、法人税、住民税及び事業税を23百万円計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は83百万円の損失（前連結会計年度は特別利益として関係会社株式売却益413百万円を計上したこと等から親会社株主に帰属する当期純利益312百万円）となりました。

当社グループは、中長期的成長の実現のためには、顧客企業のデジタルトランスフォーメーションを実現するための実行力、システム構築力を強化する必要があり、優良な顧客基盤を活かしつつ、マネジメント、人事、採用、サービス開発、営業までのすべての組織機能を強化し、永続的に成長していくことができる組織基盤作りが急務と考え、他社との資本・業務提携を含めたあらゆる選択肢を検討してまいりました。当社は、2016年2月にコニカミノルタジャパン株式会社（コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（当時））と資本業務提携契約を締結し、共同営業や新規事業の創出等に取り組んでまいりましたが、当社の更なる企業価値向上のためには、両社の提携関係の見直しを行い、新たなパートナーとの提携関係を構築することが有用であるとの両社による判断に至りました。

当社は2019年2月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「NTTデータ」）と資本業務提携契約を締結し、NTTデータによる当社株式の公開買付けを経て、2019年3月をもって当社はNTTデータの連結子会社となっております。今後、当社グループは、NTTデータと協働し、両社のノウハウを活かし、経営・マーケティング・ITが一体となったデジタルマーケティング推進支援の拡大、デジタルマーケティングとシステムインテグレーションを連携させた新しいビジネスの創造等に取り組んでまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は20百万円であります。その主なものは、社内利用システムの取得等、リース資産への設備投資額20百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2016年3月期)	第 18 期 (2017年3月期)	第 19 期 (2018年3月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高(千円)	6,801,729	5,906,871	6,189,938	5,513,655
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	74,733	△297,763	312,931	△83,585
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損 失 (△)	10.89	△43.05	44.71	△11.94
総 資 産(千円)	3,176,393	3,172,989	3,203,880	2,742,091
純 資 産(千円)	2,042,321	1,768,123	2,062,849	1,958,483
1株当たり純資産額 (円)	293.80	249.30	290.72	275.34

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2016年 3月期)	第 18 期 (2017年 3月期)	第 19 期 (2018年 3月期)	第 20 期 (当事業年度) (2019年 3月期)
売 上 高(千円)	4,888,793	3,950,013	4,111,298	3,403,531
当期純利益又は当期 純 損 失 (△) (千円)	9,026	△149,687	169,046	△133,342
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損 失 (△) (円)	1.32	△21.64	24.15	△19.05
総 資 産(千円)	2,689,447	2,682,322	2,547,443	2,073,285
純 資 産(千円)	1,799,435	1,670,335	1,816,220	1,658,140
1 株当たり純資産額 (円)	261.04	238.24	259.11	236.62

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況及び親会社との間の取引に関する事項

株式会社エヌ・ティ・ティ・データは、2019年3月13日付で、当社株式3,395,701株(議決権比率48.51%)を取得し、実質的な支配基準により、新たに当社の親会社となりました。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの親会社はNTT株式会社であり、NTT株式会社の親会社は日本電信電話株式会社であるため、NTT株式会社及び日本電信電話株式会社も当社の株式3,395,701株(議決権比率48.51%)を間接所有しており、当社の親会社であります。

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データに対して、当社サービスを提供しております。これらの取引については、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しており、当社取締役会においても同様の理由により当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社トライバルメディアハウス	37百万円	92.5%	ソーシャルメディアマーケティング 支援

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、短期的な業績向上、中長期的な企業価値向上を遂げるため、以下の主要課題に取り組んでまいります。

① プロジェクトマネジメント力の強化

プロジェクトの大型化、基幹システムとの連携等、デジタルマーケティング関連のプロジェクト難易度は上昇し、工期遅延、コスト超過等が、発生するリスクがあります。プロジェクトマネジメント力の強化を目的とし、受注から納品までのプロジェクトプロセスの再整備を行うほか、従業員教育の強化に努めております。

② 人材採用と育成

当社グループの収益は人材の質と量に大きく依存しております。広報活動による情報発信、先進的な事例や実績等を通じ業界内外におけるプレゼンスを向上することで、優秀な人材が当社グループに対して魅力を感じるようにするとともに、人材が最大限に能力を発揮できるような働き方改革や職場環境作りを通じたモチベーションマネジメント、教育などを通じ、中長期的な持続的成長を目指してまいります。

③ 購買マネジメントの強化

当社グループのプロジェクトは多様な分野にわたるため、自社人材だけですべてを賄うことはできず、外注パートナーを活用することが不可欠です。一方、プロジェクトにおける外注パートナーへの過度の依存は、価格交渉力の低下、当社内に蓄積するノウハウや知識の低下を招きます。戦略的パートナーシップを締結する外注パートナーの選定等を通じ、購買マネジメントの強化を進めております。

④ フロントエンドから業務領域までの一貫したデザイン体制の構築

当社グループは、デジタルテクノロジーを用いて、顧客企業と消費者と感情的な結びつきを強固にすることを目指しております。その実現のためには、WEBサイトやアプリケーションといったフロントエンドのデザインだけでなく、業務プロセス、ビジネスプロセスを設計し、デザインする力が必要です。自社内での教育はもとより外部との連携を通じ、体制構築を進めてまいります。

⑤ 営業効率の向上

収益性向上のために、製販人員比率や営業段階における製販役割分担、標準化、規模別での顧客分類、大型かつ継続的な関係を持つ顧客開拓等を通じ、営業効率の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業内容	サービス内容
S I P S 事業	顧客企業に対して、インターネットを中核に据えた新規事業開発やマーケティング戦略の提案・実践

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都中央区
子 会 社	株式会社トライバルメディアハウス	東京都中央区

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
284名	8名減

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は、その総数が使用人数の100分の10未満であるため記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
185名	18名減	38.8歳	4.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は、その総数が使用人数の100分の10未満であるため記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	13百万円
株式会社三井住友銀行	11百万円
株式会社みずほ銀行	11百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年2月5日付で、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、資本業務提携契約を締結いたしました。なお、2019年3月31日時点において、同社は当社株式を48.51%保有しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 25,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,999,000株 (自己株式113株を含む)
- ③ 株主数 4,020名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 エヌ・ティ・ティ・データ	3,395,701株	48.51%
石 黒 不 二 代	496,100株	7.08%
佐 々 木 裕 彦	170,500株	2.43%
内 田 善 久	132,000株	1.88%
鈴 木 智 博	123,000株	1.75%
伊 藤 僚 祐	70,000株	1.00%
株 式 会 社 S B I 証 券	55,800株	0.79%
中 島 政 良	52,600株	0.75%
ネ ッ ト イ ヤ ー グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	28,400株	0.40%
高 京 樹	28,100株	0.40%

(注) 持株比率は、自己株式 (113株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2015年10月29日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の数		5,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 500,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 600円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 86,200円 (1株当たり862円)	
権利行使期間		2019年7月1日から 2022年11月19日まで	
行使の条件		(注) 1	
割当先	当社取締役 (社外取締役及び 監査等委員を除く)	新株予約権の数	2,300個
		目的となる株式数	230,000株
		交付者数	4人
	当社使用人	新株予約権の数	2,130個
		目的となる株式数	213,000株
		交付者数	27人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	570個
		目的となる株式数	57,000株
		交付者数	11人

(注) 1. 本新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2019年3月期から2020年3月期までのいずれかの期ののれん償却前営業利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書)におけるのれん償却額を加算した額をいい、以下同様とする。)が、下記(i)、(ii)に掲げる条件を達成した場合において、以下の割合(以下、「行使可能割合」という。)に応じて、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。

(i) 700百万円を超過している場合

行使可能割合：50%

(ii) 1,000百万円を超過している場合

行使可能割合：100%

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
2. 2019年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が1,504個減少しておりますが、これは退職による権利失効であります。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 黒 不二代	株式会社ホットリンク 社外取締役 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役 マネックスグループ株式会社 社外取締役
取締役	佐々木 裕 彦	デジタルビジネス事業本部長
取締役	播 本 孝	コーポレート本部長
取締役	池 田 紀 行	株式会社トライバルメディアハウス 代表取締役社長
取締役	川 田 篤	株式会社オロ 代表取締役社長
取締役（監査等委員）	塚 原 美 一	
取締役（監査等委員）	古 田 利 雄	弁護士法人クレア法律事務所 代表弁護士 株式会社キャンパス 社外取締役（監査等委員） 株式会社トランザクション 社外取締役
取締役（監査等委員）	芦 澤 美 智子	横浜市立大学国際総合科学部経営学コース 准教授 横浜市立大学国際マネジメント研究科（大学院） 准教授 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役川田篤氏ならびに取締役（監査等委員）古田利雄氏および芦澤美智子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）塚原美一氏は、金融機関出身であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）古田利雄氏および芦澤美智子氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 芦澤美智子氏は、当社取締役でありましたが、2018年6月26日の定時株主総会において、取締役（監査等委員）に選任されております。なお、芦澤氏は過去に公認会計士登録の経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 栗林正氏は、当社取締役（監査等委員）でありましたが、2018年6月26日の定時株主総会において、取締役に選任されております。また、栗林氏は2019年3月13日をもって取締役に辞任しました。なお、退任時における重要な兼職は、コニカミノルタジャパン株式会社 経営企画本部 事業管理部 統括部長でありました。
6. 社外取締役の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、いずれの取締役にしても、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。
7. 当社と、社外取締役および各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
8. 当社は、監査等委員会設置会社であり、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。なお、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しております。

② 当事業年度に係る会社役員報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5 (2)	千円 56,040 (3,600)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	11,100 (6,000)
合 計 （うち社外取締役）	8 (4)	67,140 (9,600)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第17回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額120百万円以内（うち、社外取締役12百万円）、取締役（監査等委員）について年額36百万円以内と決議いただいております。
2. 当事業年度末取締役（監査等委員を除く）5名のうち取締役（監査等委員を除く）1名は無報酬であり、上記の支給人員には含まれておりません。
3. 上表には、2018年6月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当社との関係

「① 取締役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取 締 役 川 田 篤	2018年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、経営やシステム開発分野における高い見識と知見を生かし、適宜発言を行っております。
取 締 役 栗 林 正	当社取締役（監査等委員）でありましたが、2018年6月26日の定時株主総会において、取締役に選任されております。2019年3月13日辞任までの当事業年度に開催された取締役会のうち、11回中10回に出席し、経営、財務の分野における高い見識と知見を生かし、適宜発言を行っております。また、2018年6月26日までに開催された監査等委員会2回すべてに出席し、審議に必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 古 田 利 雄	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地からの助言や、取締役会の意思決定の適正を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会12回すべてに出席し、審議に必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 芦 澤 美 智 子	当社取締役でありましたが、2018年6月26日の定時株主総会において、取締役（監査等委員）に選任されております。当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、経営や会計分野における高い見識と知見を生かし、適宜発言を行っております。また、2018年6月26日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会10回すべてに出席し、審議に必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の分析・評価を行い、社内関係部署や会計監査人からの報告も受けた上で、今年度の監査計画における監査内容・時間・配員計画を確認し、監査報酬の推移を確認し、報酬額の見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行いました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、2019年3月31日現在、会計監査人との間で当該契約は締結していません。

3. 会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」について、次のように決議しております。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 役員及び従業員の一人一人が、当社の経営管理の基本原則を理解し、適法かつ倫理的な判断を下すことができるよう、「ネットイヤーグループ倫理規程」を定め、その周知徹底を行う。
 2. 取締役会規程に則り取締役会を定期的開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 3. 監査等委員会は、監査等委員会規程に則り、監査等委員会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役及び従業員の職務の執行に係る監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告する。
 4. 経営企画会議規程に則り、業務執行取締役等から構成される経営企画会議を開催し、経営企画会議は、当社及び関係会社運営に関する事項について審議を行い、代表取締役に対して、助言・提言を行う。
 5. 社外取締役による経営の監督機能の強化を行う。
 6. 業務執行部門から独立した代表取締役直属の内部監査部門を設置し、内部監査を実施する。
 7. 内部通報規程を整備し、不正行為に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書規程を定め、株主総会、取締役会議事録やその他の業務執行に係る文書の保存期限、所管部門及び管理方法を適切に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、危機管理規程を定め、当社において発生する様々な事象を伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定める。
 2. 業務執行取締役は、担当業務における個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を定めるとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を行い、取締役会にその内容を適宜報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 取締役会は、中期経営計画を定めるとともに、経営資源を効率的に配分の上、年度計画を策定し、会社としての目標を明確にする。
 2. 取締役会は、計画及び目標達成状況のレビューを定期的に行い、必要に応じて目標及び計画の修正を行う。

3. 業務執行取締役は、取締役会によって定められた計画及び目標を達成するために、経営企画会議のレビューの下、具体的施策を策定する。
- ⑤ 当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社グループ間の取引等については、法令及び社内規程に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
 2. ネットイヤーグループ倫理規程を企業集団全体に適用し、企業集団全体の法令遵守及び業務の適正を確保する。
 3. 関係会社管理規程を定め、子会社の重要な決議事項は事前に当社取締役会等において協議承認を行う。子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該規程の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。
 4. 子会社の取締役及び監査役には当社の取締役又は従業員を選任することにより企業集団内の情報伝達を推進する。また、当社にてそれぞれの子会社担当の取締役を定め、担当取締役は担当する子会社の業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性等の監視、監督を行うとともに、当社取締役会にその状況について定期的に報告を行う。
 5. 当社内部監査部門による子会社の内部監査を行う。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び、その従業員の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査等委員が必要と認めた場合又は常勤の監査等委員を設置しない場合は、従業員を監査等委員の補助にあたらせる。
 2. 監査等委員補助従業員を設置した場合は、従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知する。
 3. 監査等委員補助従業員の人事評価については、監査等委員会委員長の同意を要するものとする。
 4. 監査等委員補助従業員は、監査等委員の職務を補助するに際して、もっぱら監査等委員の指揮命令に従うものとする。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査等委員会委員長に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
1. 監査等委員会が選定する監査等委員又は監査等委員会が指名する監査等委員補助従業員が、経営企画会議をはじめとする会社の重要会議に出席し、業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性について把握するとともに、その内容を監査等委員会に報告する。

2. 内部通報規程を定め、不正行為に関する通報を受け付ける窓口は通報された内容を監査等委員会に報告する。また、内部通報者が通報又は相談したことを理由として、会社が内部通報者に対して不利益な取り扱いを行うことを一切禁止する。
 3. 代表取締役及び業務執行取締役は、定期的又は求めに応じて、担当する業務のリスクについて監査等委員会に対して報告する。
- ⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 代表取締役社長は、監査等委員会及び会計監査人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査等委員が会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備する。
 2. 監査等委員は、監査費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意した上で、職務執行上必要と認める費用について会社に対して予算を提出し、原則として予算の範囲において費用を支出することができる。ただし、緊急を要する費用についてはこの限りではなく、事後的に会社に償還を請求することができ、会社は、当該請求にかかわる費用が監査等委員の職務執行に必要ではないことを証明した場合を除き、これを拒まないものとする。
 3. 監査等補助従業員が監査等委員を補助することを目的として支出する費用については、前項の定めを準用する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
1. ネットイヤーグループ倫理規程において、当社グループ役員又は従業員は、反社会的勢力・団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
 2. 反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力の排除を徹底する。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

「内部統制システムに係る基本方針」に沿った当社グループの内部統制システムの当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役の職務執行について

取締役会規程に基づき取締役会を定期的開催し、当社及び子会社の法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定・業務執行状況の報告等、経営に関する重要事項を決定し

ております。当事業年度においては取締役会を12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

② 監査等委員の職務執行について

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき、補助従業員である内部監査部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、業務執行に関する重要な書類等、取締役の職務執行の状況並びに会社の業務及び財産の状況を監査しております。なお、監査等委員会を当事業年度においては12回開催し、必要に応じて代表取締役と意見交換を実施しております。また会計監査人と定期的に面談し、監査結果の報告を受け、経営上の重要事項について定期的に情報交換等を行っており、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 業務執行取締役及び子会社担当取締役は、原則として月1回、取締役会にて担当業務の状況について報告を行い、取締役会にて随時議論を行うことで、業務執行の適正性・効率性を確保しております。また、各子会社は原則として毎月取締役会を開催し、業務の状況について把握及び議論を行っております。
2. コンプライアンス意識の徹底に向けては、従業員に対して当社グループの入社時において研修の機会を設け、ネットイヤーグループ倫理規程、インサイダー取引の防止、情報セキュリティに関する教育を定期的実施しております。

④ 反社会的勢力の排除について

当社は公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会しており、定時連絡会すべてに参加する等、関係機関とも連携し、反社会的勢力の情報を収集、排除する取り組みを継続的に実施しております。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の評価については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑みて策定した監査実施計画書に基づいて毎期の決算時に行っており、内部統制部門が業務プロセスの実施者と一緒に関与し、リスクや対応の見直しを行い、内部統制システムの質的向上をはかっております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的で継続的な配当を行っていくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針及び業績等を勘案の上、1株あたり3.25円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,496,947	流 動 負 債	755,885
現金及び預金	1,241,096	買掛金	315,434
受取手形及び売掛金	1,091,350	1年内返済予定の長期借入金	36,153
仕掛品	60,403	リース債務	4,243
貯蔵品	1,744	未払金	94,507
その他	102,352	未払法人税等	15,053
固 定 資 産	245,144	未払消費税等	33,540
有形固定資産	704	前受収益	46,051
器具及び備品	704	賞与引当金	157,524
無形固定資産	19,413	その他	53,377
ソフトウェア	96	固 定 負 債	27,722
リース資産	19,316	リース債務	17,401
投資その他の資産	225,027	その他	10,321
投資有価証券	20,581	負 債 合 計	783,607
敷金・保証金	164,341	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	39,973	株主資本	1,928,646
その他	130	資本金	570,966
資 産 合 計	2,742,091	資本剰余金	651,875
		利益剰余金	705,883
		自己株式	△78
		その他の包括利益累計額	△1,574
		その他有価証券評価差額金	△1,574
		新株予約権	2,097
		非支配株主持分	29,314
		純 資 産 合 計	1,958,483
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,742,091

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年 4月 1日から
2019年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		5,513,655
売 上 原 価		4,644,850
売 上 総 利 益		868,804
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		847,223
営 業 利 益		21,581
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	196	
そ の 他	1,632	1,829
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	538	
為 替 差 損	710	
支 払 手 数 料	1,246	
そ の 他	57	2,552
経 常 利 益		20,858
特 別 損 失		
減 損 損 失	73,849	73,849
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		52,991
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	23,004	
法 人 税 等 調 整 額	3,631	26,636
当 期 純 損 失		79,628
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,957
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		83,585

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

連結株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	570,966	651,875	812,214	△78	2,034,978
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△22,746		△22,746
親会社株主に帰属する 当期純損失			△83,585		△83,585
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	△106,331	-	△106,331
当連結会計年度末残高	570,966	651,875	705,883	△78	1,928,646

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△247	△247	2,761	25,357	2,062,849
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△22,746
親会社株主に帰属する 当期純損失					△83,585
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△1,327	△1,327	△663	3,957	1,966
当連結会計年度変動額合計	△1,327	△1,327	△663	3,957	△104,365
当連結会計年度末残高	△1,574	△1,574	2,097	29,314	1,958,483

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社トライバルメディアハウス

② 主要な非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Tribal Media House Technology Lab Company Limited

③ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Tribal Media House Technology Lab Company Limited

② 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

(主な耐用年数)

建物	3～18年
器具及び備品	3～15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

・自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づいております。

ハ. リース資産

定額法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする方法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支払見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却し、重要性の乏しいものは発生時に一括償却することとしております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は372千円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

158,021千円

5. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度の第3四半期末において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
ネットイヤーグループ株式会社 (東京都中央区)	事業用資産	建物	53,142
		工具、器具及び備品	15,653
		ソフトウェア	5,054

当社グループは、各会社の保有する固定資産が独立したキャッシュフローを生み出す最小の単位であるため、資産グループは各会社ごととしております。

当社において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、減損損失を認識しました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

この結果、73,849千円を減損損失として特別損失に計上しました。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,999,000株	一株	一株	6,999,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年5月11日開催の定時取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 22,746千円
- ・1株当たり配当額 3.25円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年5月9日開催の定時取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 22,746千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 3.25円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月27日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、事業投資機会までの待機資金として、安全性を優先に流動性を確保しながら機会損失を軽減することを目的に、主に短期的な預金で運用しております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から事業環境や市場環境に応じた最適な手段を選択することとしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金・保証金は、主に本社を賃借する際に支出したものであり、差入先の信用リスクが存在します。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月程度の支払期日であります。

借入金は、安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場価格の変動リスクの管理

当社は、資金運用管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金及び預金	1,241,096	1,241,096	—
② 受取手形及び売掛金	1,091,350	1,091,350	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	4,689	4,689	—
④ 敷金・保証金	164,341	162,393	△1,948
⑤ 買掛金	(315,434)	(315,434)	—
⑥ 未払金	(94,507)	(94,507)	—
⑦ 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	(36,153)	(36,153)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

④ 敷金・保証金

時価については、本社の敷金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したのに対し、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

⑤ 買掛金、⑥ 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を連結決算日に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 子会社株式（連結貸借対照表計上額15,892千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	275円34銭
(2) 1株当たり当期純損失	11円94銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,809,520	流 動 負 債	404,823
現金及び預金	1,029,589	買掛金	154,851
受取手形	15,491	1年内返済予定の長期借入金	36,153
売掛金	601,484	未払金	52,622
仕掛品	58,170	未払費用	9,157
貯蔵品	1,744	未払法人税等	15,053
前払費用	83,156	未払消費税等	10,739
その他の	19,882	預り金	21,701
固 定 資 産	263,765	前受収益	37,751
投資その他の資産	263,765	賞与引当金	66,117
投資有価証券	4,689	その他の	676
関係会社株式	95,400	固 定 負 債	10,321
敷金・保証金	163,676	その他の	10,321
その他の	0	負 債 合 計	415,145
資 産 合 計	2,073,285	純 資 産 の 部	
		株主資本	1,657,617
		資本金	570,966
		資本剰余金	651,875
		資本準備金	606,391
		その他資本剰余金	45,483
		利益剰余金	434,854
		その他利益剰余金	434,854
		繰越利益剰余金	434,854
		自己株式	△78
		評価・換算差額等	△1,574
		その他有価証券評価差額金	△1,574
		新株予約権	2,097
		純 資 産 合 計	1,658,140
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,073,285

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,403,531
売上原価	2,883,684
売上総利益	519,846
販売費及び一般管理費	578,268
営業損失	58,422
営業外収益	
受取利息及び配当金	194
受取賃貸料	7,599
その他	1,623
営業外費用	
支払利息	538
賃貸費用	6,336
支払手数料	1,248
その他	76
経常損失	57,202
特別損失	
減損損失	73,849
税引前当期純損失	131,052
法人税、住民税及び事業税	2,290
当期純損失	133,342

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	570,966	606,391	45,483	651,875	590,943	590,943	△78	1,813,706
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△22,746	△22,746		△22,746
当 期 純 損 失					△133,342	△133,342		△133,342
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△156,089	△156,089	—	△156,089
当 期 末 残 高	570,966	606,391	45,483	651,875	434,854	434,854	△78	1,657,617

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△247	△247	2,761	1,816,220
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△22,746
当 期 純 損 失				△133,342
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,327	△1,327	△663	△1,990
当 期 変 動 額 合 計	△1,327	△1,327	△663	△158,079
当 期 末 残 高	△1,574	△1,574	2,097	1,658,140

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 仕掛品 個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法によっております。
（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
（主な耐用年数）
建物 3～18年
器具及び備品 3～15年
- ② 無形固定資産 定額法によっております。
（主な耐用年数）
自社利用のソフトウェア 3～5年
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支払見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	155,602千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	43,749千円
② 短期金銭債務	9,086千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	64,869千円
売上原価・販売費及び一般管理費	263,659千円
② 営業取引以外の取引高	7,599千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	113株	一株	一株	113株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(千円)
減価償却費	21,360
賞与引当金	20,245
敷金償却費	10,851
未払事業税	3,908
未払費用	2,804
未払事業所税	1,607
繰越欠損金	154,720
繰延税金資産小計	215,980
評価性引当額	△214,481
繰延税金資産合計	1,498
繰延税金負債	
前払費用	△1,498
繰延税金負債合計	△1,498
繰延税金資産の純額	0

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 2	科目	期末残高 (注) 2
親会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	被所有 直接 48.5%	サービスの提供	サービスの提供 (注) 1	20,043	売掛金	21,646

- (注) 1. サービスの提供については、市場の実勢価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2)子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 2	科目	期末残高 (注) 2
子会社	株式会社トライバルメディアハウス	所有 直接 92.5%	サービスの仕入 役員の兼任	ASPの仕入 (注) 1	189,010	買掛金	8,930
						未払金	156
				賃貸収入	7,599	未収入金	655

- (注) 1. 仕入については、市場の実勢価格等を勘案して発注先及び価格を決定しております。
2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 236円62銭
(2) 1株当たり当期純損失 19円05銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	小野英樹	Ⓔ
指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	下平貴史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネットイヤーグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	小野英樹	Ⓔ
指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	下平貴史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネットイヤーグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、補助使用人である内部監査部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

ネットイヤーグループ株式会社 監査等委員会

監査等委員 塚原 美一 ㊦

監査等委員 古田 利雄 ㊦

監査等委員 芦澤 美智子 ㊦

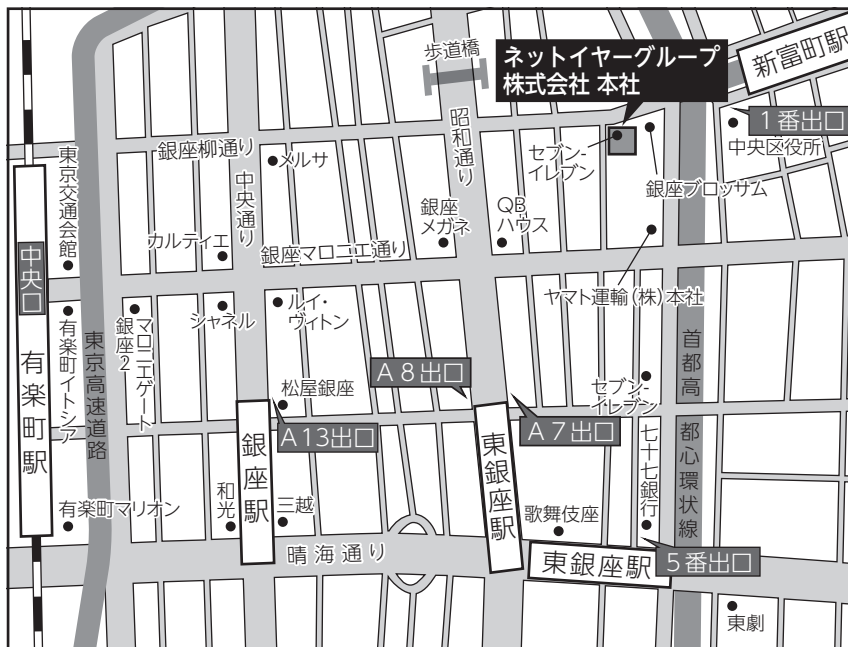
(注) 監査等委員古田利雄及び芦澤美智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

東京都中央区銀座二丁目15番2号 東急銀座二丁目ビル 当社地下1階セミナールーム
電話 03-6369-0500



スマートフォンから右記のQRコードを使って、当社地図にアクセスすることができます。



交通機関

東銀座駅	地下鉄（日比谷線・浅草線）	徒歩5分
銀座駅	地下鉄（丸ノ内線・銀座線）	徒歩9分
新富町駅	地下鉄（有楽町線）	徒歩2分

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。